

表 - 1 大気基準適用施設設置者による測定結果報告状況（全国）<sup>注1）</sup>

（平成15年4月1日～平成16年3月31日）

大気基準適用施設	報告施設数 a	うち、 ばいじん等未 測定施設 数	ばいじん等 のみ報告 施設数 b	未報告施設数 <sup>注2）</sup>		報告対象 施設数 a+b+c+d	
				休 止 c	未測定 d		
焼結鉍の製造の用に 供する焼結炉	27	-	-	4	1	32	
製鋼用電気炉	96	-	-	14	6	116	
亜鉛回収施設 （焙焼炉、焼結炉、溶鉍 炉、溶解炉、乾燥炉）	17	-	-	3	0	20	
アルミニウム合金製造 施設 （焙焼炉、溶解炉、乾 燥炉）	682	-	-	52	36	770	
廃棄物焼却炉	4 t/h以上	881	19	0	61	76	1,018
	2 t/h以上 ～ 4 t/h未満	1,290	66	6	88	130	1,514
	2 t/h未満 <sup>注3）</sup>	6,083	344	59	1,329	1,771	9,242
	小計	8,254	429	65	1,478	1,977	11,774
合計	9,076	429	65	1,551	2,020	12,712	

注1）平成15年4月1日から平成16年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来した施設を対象（報告期限到来前に廃止された施設を除く。）に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注2）「未報告施設数」欄のうち「休止」とは、報告期限に先立つ1カ年間を通じて全く稼働実績が無い「いわゆる休止状態」の施設であって、使用開始していない施設を含む。また、「未測定」とは、測定は行っているが報告のないものを含む。

注3）焼却能力50 kg/h以上又は火床面積0.5 m<sup>2</sup>以上のもの。

表 - 2 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況（大気・全国）<sup>注1</sup>

（平成15年4月1日～平成16年3月31日）

大気基準適用施設		報告施設数	うち、 ばいじん 等未測定 施設数	ばいじん等 のみ報告 施設数	報告期限到来 前に廃止届出 がなされた 施設数
焼結鉍の製造の用に 供する焼結炉		0	-	-	0
製鋼用電気炉		0	-	-	2
亜鉛回収施設 （焙焼炉、焼結炉、溶鉍 炉、溶解炉、乾燥炉）		0	-	-	0
アルミニウム合金製造 施設 （焙焼炉、溶解炉、乾 燥炉）		10	-	-	20
廃棄物 焼却 炉	4 t/h以上	2	0	0	14
	2 t/h以上 ～ 4 t/h未満	8	0	0	30
	2 t/h未満 <sup>注2)</sup>	75	11	8	958
	小計	85	11	8	1,002
合計		95	11	8	1,024

注1) 平成15年4月1日から平成16年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来する前に廃止された施設を対象に、報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあつては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあつては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注2) 焼却能力50kg/h以上又は火床面積0.5m<sup>2</sup>以上のもの。

表 - 3 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況（全国）注1）注2）注3）

（平成15年4月1日～平成16年3月31日）

水質基準対象施設	報告事業場数 a	未報告事業場数注4)		報告対象事業場数 a+b+c
		休止 b	未測定 c	
硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）又は亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	31	1	2	34
カーバド法アセチンの製造の用に供するアセチン洗浄施設	2	1	1	4
硫酸カウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0	0	0
アルミ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	2	0	0	2
塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチン洗浄施設	5	0	0	5
カドミウム酸の製造の用に供する硫酸濃縮施設等	2	0	0	2
クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設等	1	0	0	1
4-クロロフル酸水素ナトリウムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設	0	0	0	0
2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキンの製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設	0	0	0	0
ジメチルジシロキサンイソシアネートの製造の用に供する二酸化誘導体分離施設等	1	0	0	1
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	22	0	1	23
亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	3	1	0	4
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水または廃液を排出するもの	338	34	44	416
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設又は分離施設	3	0	0	3
下水道終末処理施設（水質基準対象施設に係る汚水又は廃液を含む下水を処理するものに限る）	204	1	9	214
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	23	1	3	27
合計	637	39	60	736

注1）特定事業場から公共用水域に排出されるダイオキシン類を含む排水について法第28条第1項の測定が義務付けられており、公共用水域に水の排出のないものは測定義務の対象外である。

注2）平成15年4月1日から平成16年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来した事業場を対象（報告期限到来前に廃止された施設を除く。）に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注3）1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

注4）「未報告事業場」欄のうち「休止」とは、報告期限に先立つ1カ年間を通じて全く当該特定施設に係る稼働実績が無い「いわゆる休止」状態の事業場であって、当該施設を使用開始していない事業場を含む。また、「未測定」とは、測定は行っているが報告のないものを含む。

表 - 4 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況（水質・全国）注1)注2)注3)

(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

水質基準対象施設	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数
硫酸塩パルプ(クラフトパルプ)又は亜硫酸パルプ(サルファイトパルプ)の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	1	1
カーバート法アセロンの製造の用に供するアセロソ洗浄施設	0	0
硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0
アルミ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0
塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	1	1
クロロホルムの製造の用に供する硫酸濃縮施設等	0	0
クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設等	0	0
4-クロロ外酸水素ナトリウムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設	0	0
2,3-ジクロロ-1,4-ナフチンの製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設	0	0
ジオキサソニールイットの製造の用に供するコロ化誘導体分離施設等	0	0
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	0	0
亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	0	0
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水または廃液を排出するもの	7	30
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設又は分離施設	0	0
下水道終末処理施設（水質基準対象施設に係る汚水又は廃液を含む下水を処理するものに限る）	0	2
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	0	0
合計	9	34

注1) 特定事業場から公共用水域に排出されるダイオキシン類を含む排水について法第28条第1項の測定が義務付けられており、公共用水域に水の排出のないものは測定義務の対象外である。

注2) 平成15年4月1日から平成16年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来する前に廃止した事業場を対象に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注3) 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。













表 - 6 ( 1 ) 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
( 大気・施設種類別 - 都道府県・政令市別 )

	製鋼用電気炉		アルミニウム合金製造施設						廃棄物焼却炉						
	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	焙焼炉		溶解炉		乾燥炉		小計 報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	4t/h以上				
			報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数			報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじんのみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	
北海道															1
青森県							1			1					
岩手県															
宮城県															
秋田県															
山形県							1			1					
福島県															
茨城県															
栃木県							1			1					
群馬県															
埼玉県															2
千葉県		1													
東京都															1
神奈川県															
新潟県					3	3			3	3					
富山県					1	1			1	1					
石川県															
福井県															
山梨県															
長野県					2	2			2	2					
岐阜県															
静岡県							1			1					
愛知県		1					2			2					
三重県					1	1			1	1					
滋賀県															
京都府															
大阪府															1
兵庫県															3
奈良県															
和歌山県															
鳥取県															
島根県															2
岡山県															
広島県															
山口県															
徳島県															
香川県															
愛媛県															
高知県															
福岡県															
佐賀県															
長崎県															1
熊本県															
大分県															
宮崎県															
鹿児島県															
沖縄県															
札幌市															
仙台市															
さいたま市															
千葉市															
横浜市															
川崎市															
名古屋市															
京都市															
大阪市															
神戸市															
広島市												2			2
北九州市															
福岡市															1
旭川市															
秋田市															
郡山市															
いわき市															
宇都宮市															
川崎市															
船橋市															
横須賀市						2	2		2	2					
相模原市															
新潟市															
富山市							1			1					
金沢市															
長野市															
岐阜市															
静岡市															
浜松市															
豊橋市															
岡崎市															
豊田市							3	1	1	1	4				
堺市															
高槻市															
姫路市															
奈良市															
和歌山市															
岡山市															
倉敷市															
福山市															
高松市															
松山市															
高知市															
長崎市															
熊本市															
大分市															
宮崎市															
鹿児島市															
合計	0	2	0	0	9	19	1	1	10	20	2	0	0	0	14

表 - 6 ( 2 ) 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
( 大気・施設種類別 - 都道府県・政令市別 )

	廃棄物焼却炉															
	2t/h以上～4t/h未満				200kg/h以上～2t/h未満				100kg/h以上～200kg/h未満				50kg/h以上～100kg/h未満			
報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	報告施設数	うちばいじん等未測定施設数	ばいじん等のみ報告施設数	報告期限到来前に廃止届出がなされた施設数	
北海道								8	2			11			1	
青森県			2					6				8				
岩手県						4		10				6			10	
宮城県															1	
秋田県																
山形県								1				5			1	
福島県			1					3				3			2	
茨城県			2					7				26			8	
栃木県												7	1		4	
群馬県					3			7	3			8	2		6	
埼玉県			1					6				39	1		10	
千葉県			2					3				19			7	
東京都								3				17	2	1	13	
神奈川県					5	1	1	10	7	3	1	23	5	1	19	
新潟県			1					7				8			6	
富山県					1			1	2			5			3	
石川県	2		2					1				9			5	
福井県								2				13			5	
山梨県												9				
長野県								3	1			6			4	
岐阜県								3				10				
静岡県								13			1	23			12	
愛知県								2				12			5	
三重県			1					3				2			7	
滋賀県					1			1				1				
京都府																
大阪府								1				5			3	
兵庫県	1		1					9				10	2		9	
奈良県			2					2				3			2	
和歌山県	1		1	1				2				2			9	
鳥取県												6			1	
島根県												1				
岡山県								3				8				
広島県			1					4				5				
山口県			2					7				4				
徳島県								2				11			10	
香川県	2		2	1				2				3			3	
愛媛県								2				3			1	
高知県			2					4				4			2	
福岡県			1					9	1			26			9	
佐賀県								4				5			1	
長崎県					2			2	2			2	1		2	
熊本県					2			2				2				
大分県			1						2	1		3			1	
宮崎県					1			2	1			4				
鹿児島県												3			3	
沖縄県																
札幌市												1				
仙台市								2	1			2	1		1	
さいたま市					1			2							1	
千葉市												5			2	
横浜市			1									2			5	
川崎市								2				1			1	
名古屋市								1				4			4	
京都市								4				2			2	
大阪市																
神戸市													2		2	
広島市												1				
北九州市								1				3			1	
福岡市												2				
旭川市																
秋田市									1			1				
郡山市																
いわき市									3	3		3	1	1	1	
宇都宮市															2	
川崎市								1								
船橋市												1				
横須賀市																
相模原市					1			1				5			4	
新潟市																
富山市												1				
金沢市								2				1				
長野市												3				
岐阜市												1			3	
静岡市								1				6			3	
浜松市																
豊橋市																
岡崎市												1				
豊田市																
堺市								1								
高槻市												1				
姫路市	2		2						2			2				
奈良市															1	
和歌山市																
岡山市								1				2			1	
倉敷市			1					1				1				
福山市								1				4			2	
高松市								2								
松山市								4				3				
高知市								1				1				
長崎市																
熊本市																
大分市												1				
宮崎市																
鹿児島市																
合計	8	0	0	30	18	1	5	185	28	7	3	435	18	3	0	221

表 - 6 ( 3 ) 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
( 大気・施設種類別 - 都道府県・政令市別 )

	廃棄物焼却炉							合 計				
	50kg/h未満 ( 0.5m <sup>2</sup> 以上 )				小 計			報告 施設数	うちば いじん 等未測 定施設 数	ばいじ ん等の み報告 施設数	報告期限 到来前に 廃止届出 がなされ た施設数	
	報告 施設数	うちば いじん 等未測 定施設 数	ばいじ ん等の み報告 施設数	報告期限 到来前に 廃止届出 がなされ た施設数	報告 施設数	うちば いじん 等未測 定施設 数	ばいじ ん等の み報告 施設数					
北海道				2	2		21	2			21	
青森県				2			18				19	
岩手県	1			3	1	5	29	1		5	29	
宮城県							1				1	
秋田県												
山形県				1			8				9	
福島県				1			10				10	
茨城県				2			45				45	
栃木県					1		11	1			12	
群馬県	2			7	10		28	10			28	
埼玉県				15	1		73	1			73	
千葉県				3			34				35	
東京都				8	2	1	42	2	1		42	
神奈川県				6	17	5	58	17	5	2	58	
新潟県							22	3			25	
富山県					3		9	4			10	
石川県				2	2		19	2			19	
福井県							20				20	
山梨県	1			1	1		10	1			10	
長野県	1			2	2		15	4			17	
岐阜県				1			14				14	
静岡県				5		1	53			1	54	
愛知県				3			22				25	
三重県				2			15	1			16	
滋賀県				1	1		3	1			3	
京都府												
大阪府				3			13				13	
兵庫県				3	3		35	3			35	
奈良県							9				9	
和歌山県				1	2		15	2			15	
鳥取県							7				7	
島根県							3				3	
岡山県				2			13				13	
広島県							10				10	
山口県							13				13	
徳島県				6			29				29	
香川県				1	3		11	3			11	
愛媛県							6				6	
高知県				2			10				10	
福岡県				9	1		54	1			54	
佐賀県				1			11				11	
長崎県	1			1	6		8	6			8	
熊本県	1			1	3		3	3			3	
大分県					2	1	4	2	1		4	
宮崎県					2		7	2			7	
鹿児島県							6				6	
沖縄県												
札幌市							1				1	
仙台市					2		5	2			5	
さいたま市					1		3	1			3	
千葉市				1			8				8	
横浜市				3			11				11	
川崎市				1			5				5	
名古屋市				2			11				11	
京都市							8				8	
大阪市												
神戸市					2		2	2			2	
広島市					2		3	2			3	
北九州市				2			7				7	
福岡市							3				3	
旭川市												
秋田市					1		1	1			1	
郡山市												
いわき市					4	4	4	4	4		4	
宇都宮市							2				2	
川崎市				1			2				2	
船橋市							1	2			3	
横須賀市												
相模原市							11				11	
新潟市												
富山市							1				2	
金沢市							3				3	
長野市							3				3	
岐阜市				1			5				5	
静岡市				2			12				12	
浜松市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市							1	1			5	
堺市							1				1	
高槻市							1				1	
姫路市	3			3	7		7	7			7	
奈良市							1				1	
和歌山市												
岡山市	1			3	1		7	1			7	
倉敷市				1			4				4	
福山市				2			9				9	
高松市							2				2	
松山市							7				7	
高知市							2				2	
長崎市												
熊本市												
大分市							1				1	
宮崎市												
鹿児島市												
合 計	11	0	0	117	85	11	8	1002	95	11	8	1024

表 - 7 ( 1 ) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	硫酸塩 <sup>1)</sup> (ケフト <sup>1)</sup> )又は 亜硫酸塩 <sup>1)</sup> (ケフト <sup>1)</sup> )の 製造の用に供する塩素又は 塩素化合物による漂白施設			カバ <sup>1)</sup> イド <sup>1)</sup> 法 <sup>1)</sup> フェ <sup>1)</sup> ル <sup>1)</sup> の製造の用に供する フェ <sup>1)</sup> ル <sup>1)</sup> 洗浄施設			ア <sup>1)</sup> ー <sup>1)</sup> ジ <sup>1)</sup> 繊維の製造の用に供する ア <sup>1)</sup> ー <sup>1)</sup> ジ <sup>1)</sup> 洗浄施設			塩化 <sup>1)</sup> コ <sup>1)</sup> ー <sup>1)</sup> ナ <sup>1)</sup> の製造の用に 供する二塩化 <sup>1)</sup> 1 <sup>1)</sup> ル <sup>1)</sup> 洗浄施設						
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 事業場数 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 事業場数 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 事業場数 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)				
北海道	6			6												
青森県																
岩手県	1			1												
宮城県	2			2												
秋田県																
山形県																
福島県																
茨城県		1		1												
栃木県																
群馬県					1		1									
埼玉県									1			1				
千葉県																
東京都																
神奈川県																
新潟県							1	1								
富山県	1			1												
石川県																
福井県																
山梨県																
長野県								1			1					
岐阜県																
静岡県	5		1	6												
愛知県	1			1												
三重県	1			1						1		1				
滋賀県																
京都府						1	1									
大阪府																
兵庫県	1			1						1		1				
奈良県																
和歌山県																
鳥取県	1			1												
島根県	1			1												
岡山県																
広島県	3			3												
山口県	1			1						2		2				
徳島県	1			1												
香川県																
愛媛県	1			1												
高知県																
福岡県																
佐賀県																
長崎県																
熊本県	1			1												
大分県																
宮崎県	1			1												
鹿児島県	1			1												
沖縄県																
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市																
横浜市					1		1									
川崎市																
名古屋市																
京都市																
大阪市																
神戸市																
広島市																
北九州市																
福岡市																
旭川市	1			1												
秋田市	1			1												
郡山市																
いわき市																
宇都宮市																
川崎市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
新潟市			1	1												
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市																
静岡市																
浜松市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市																
堺市																
高槻市																
姫路市																
奈良市																
和歌山市																
岡山市																
倉敷市										1		1				
福山市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合計	31	1	2	34	2	1	1	4	2	0	0	2	5	0	0	5

平成15年4月1日から平成16年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 7 ( 2 ) 水質基準適用事業場設置者による設置者による測定結果報告状況  
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	加 <sup>ル</sup> ロ <sup>ク</sup> の製造の用に供する硫酸濃縮施設、シ <sup>ラ</sup> ハ <sup>ク</sup> 分離施設、廃ガス洗浄施設			加 <sup>ハ</sup> ン <sup>ク</sup> 又はシ <sup>ラ</sup> ハ <sup>ク</sup> の製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設			シ <sup>ラ</sup> ハ <sup>ク</sup> の製造の用に供するニ <sup>ト</sup> 化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、ニ <sup>ト</sup> 化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、シ <sup>ラ</sup> ハ <sup>ク</sup> 洗浄施設及び熱風乾燥施設			アルミ <sup>ニ</sup> ウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設						
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)				
北海道																
青森県																
岩手県																
宮城県																
秋田県																
山形県																
福島県																
茨城県																
栃木県										2		2				
群馬県																
埼玉県																
千葉県																
東京都																
神奈川県																
新潟県																
富山県										6		6				
石川県																
福井県																
山梨県																
長野県																
岐阜県										1		1				
静岡県										4		4				
愛知県	1		1													
三重県										1	1	2				
滋賀県										1		1				
京都府																
大阪府																
兵庫県										1		1				
奈良県																
和歌山県																
鳥取県																
島根県																
岡山県																
広島県																
山口県										1		1				
徳島県																
香川県																
愛媛県									1	1	1	1				
高知県																
福岡県																
佐賀県																
長崎県																
熊本県										1		1				
大分県																
宮崎県																
鹿児島県																
沖縄県																
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市																
横浜市										1		1				
川崎市																
名古屋市	1		1							1		1				
京都市																
大阪市																
神戸市																
広島市																
北九州市																
福岡市																
旭川市																
秋田市																
郡山市																
いわき市						1		1								
宇都宮市																
川崎市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
新潟市																
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市																
静岡市																
浜松市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市																
堺市										1		1				
高槻市																
姫路市																
奈良市																
和歌山市																
岡山市																
倉敷市																
福山市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合計	2	0	0	2	1	0	0	1	1	0	0	1	22	0	1	23

平成15年4月1日から平成16年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 7 ( 3 ) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	亜鉛の回収の用に供する精製施設、 廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設			廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄装置、 湿式集じん施設及び灰の貯留施設で あって、汚水又は廃液を排出するもの			廃PCB等又はPCB処理物の分解施設 及びPCB汚染物又はPCB処理物の 洗浄施設及び分離施設			下水道終末処理施設						
	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)	報告 事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b)	未測定 (c)	報告対象 事業場数 (a+b+c)				
北海道				5			1	6				6				
青森県				9				9				1				
岩手県				3				3				1				
宮城県				1				1				1				
秋田県				1				1								
山形県				3	1			4				1				
福島県				10	1			11								
茨城県				10	8		11	29			1	4				
栃木県				6	1			7				1				
群馬県				4			4	8			1	4				
埼玉県				10				10				10				
千葉県				18			1	19				3				
東京都				2			2	4				6				
神奈川県				4	1		1	6				12				
新潟県				6	1		2	9								
富山県				5				5				3				
石川県				2				2								
福井県				7	1		1	9				1				
山梨県				1				1				1				
長野県												2				
岐阜県				11	2			13				3				
静岡県				26	4		7	37				2				
愛知県				18	2			20				7				
三重県				6	1		2	9				1				
滋賀県				5				5				2				
京都府				2	1		1	4				1				
大阪府				17	2			19				16				
兵庫県				11	1			12				10				
奈良県				2				2								
和歌山県				2				2								
鳥取県				1				1				4				
島根県												1				
岡山県												1				
広島県				3				3								
山口県				11	2		1	14				2				
徳島県				7				7								
香川県				2	1			3								
愛媛県	1			1	7			7								
高知県																
福岡県	1			1	4		2	6								
佐賀県				2	1			3								
長崎県							1	1				2				
熊本県				1				1								
大分県																
宮崎県				4				4				1				
鹿児島県																
沖縄県																
札幌市												3				
仙台市				1				1				2				
さいたま市				4				4								
千葉市				3			1	4	1			2				
横浜市				9	1		1	11	1			7				
川崎市				12			1	13	1			1				
名古屋市				3				3				6				
京都市				1	1			2				4				
大阪市				1				1				9				
神戸市				1				1				5				
広島市				2				2				5				
北九州市				3				3				2				
福岡市												3				
旭川市												1				
秋田市				2				2				1				
郡山市				2				2				1				
いわき市	1			1	4			4				1				
宇都宮市				1				1								
川崎市				1				1								
船橋市																
横須賀市												2				
相模原市																
新潟市				1			2	3				1				
富山市				3				3				1				
金沢市												1				
長野市												3				
岐阜市												2				
静岡市				6			1	7				5				
浜松市				2				2				2				
豊橋市				2				2				1				
岡崎市				2				2				1				
豊田市				1				1								
堺市				2				2				2				
高槻市												1				
姫路市				3				3				2				
奈良市																
和歌山市				2			1	3				2				
岡山市				3				3				1				
倉敷市		1		1	6			6				1				
福山市				2				2				1				
高松市												1				
松山市				1				1								
高知市												1				
長崎市							1	1								
熊本市				1				1				2				
大分市				2				2								
宮崎市												1				
鹿児島市												1				
合計	3	1	0	4	338	34	44	416	3	0	0	3	204	1	9	214

平成15年4月1日から平成16年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。

表 - 7 ( 4 ) 水質基準適用事業場設置者による測定結果報告状況  
(施設種別別 - 都道府県・政令市別)

	水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設			合 計				
	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)	報告事業場数 (a)	未報告事業場数 休止 (b) 未測定 (c)	報告対象事業場数 (a+b+c)		
北海道	1		1	18		19		
青森県				10		10		
岩手県				5		5		
宮城県				4		4		
秋田県				1		1		
山形県				4	1	5		
福島県				10	1	11		
茨城県				13	9	34		
栃木県	1		1	10	1	11		
群馬県				7	1	13		
埼玉県				20		20		
千葉県	4		4	26	1	27		
東京都				16		8		
神奈川県				16	1	1		
新潟県	4		1	10	1	4		
富山県				15		15		
石川県				2		2		
福井県				8	1	1		
山梨県				2		2		
長野県				3		3		
岐阜県				15	2	17		
静岡県				37	4	8		
愛知県				27	2	29		
三重県	1		1	11	1	3		
滋賀県				8		8		
京都府				4	2	2		
大阪府				33	2	35		
兵庫県				24	1	25		
奈良県				2		2		
和歌山県				2		2		
鳥取県				6		6		
島根県				2		2		
岡山県				1		1		
広島県				6		6		
山口県	2		2	19	2	1		
徳島県				8		8		
香川県				2	1	3		
愛媛県				11		11		
高知県								
福岡県			1	5		3		
佐賀県				2	1	3		
長崎県	1		1	3	1	4		
熊本県				3		3		
大分県								
宮崎県				6		6		
鹿児島県				1		1		
沖縄県	1		1	1		1		
札幌市				3		3		
仙台市				3		3		
さいたま市				4		4		
千葉市	1		1	7		1		
横浜市	2		2	21	1	1		
川崎市				14		1		
名古屋市				11		11		
京都市				5	1	6		
大阪市				10		10		
神戸市				6		6		
広島市				7		7		
北九州市				5		5		
福岡市				3		3		
旭川市				2		2		
秋田市				4		4		
郡山市		1	1	3	1	4		
いわき市				7		7		
宇都宮市	1		1	2		2		
川崎市				1		1		
船橋市								
横須賀市				2		2		
相模原市								
新潟市				2		3		
富山市	1		1	5		5		
金沢市				1		1		
長野市				3		3		
岐阜市				2		2		
静岡市				11		1		
浜松市				4		4		
豊橋市				3		3		
岡崎市				3		3		
豊田市				1		1		
堺市				5		5		
高槻市				1		1		
姫路市				5		5		
奈良市								
和歌山市		1	1	4		2		
岡山市				4		4		
倉敷市				8	1	9		
福山市				3		3		
高松市				1		1		
松山市				1		1		
高知市	1		1	2		2		
長崎市						1		
熊本市				3		3		
大分市	2		2	4		4		
宮崎市				1		1		
鹿児島市				1		1		
合 計	23	1	3	27	637	39	60	736

平成15年4月1日から平成16年3月31日までの間に報告期限が到来した事業場を対象に同期間における報告等の状況を計上。



表 - 8 報告期限到来前廃止施設における設置者による測定結果報告状況  
(水質・施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	硫酸塩Na <sup>+</sup> (カタバNa <sup>+</sup> )又は亜硫酸塩Na <sup>+</sup> (カタバNa <sup>+</sup> )の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設		塩化カルシウムの製造の用に供する二塩化カルシウムの洗浄施設		廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄装置、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって、汚水又は廃液を排出するもの		下水道終末処理施設		合計	
	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数	報告事業場数	報告期限到来前に廃止届出がなされた事業場数
北海道						1				1
青森県										
岩手県										
宮城県										
秋田県										
山形県						1				1
福島県						2				2
茨城県										
栃木県										
群馬県					1	1			1	1
埼玉県						1				1
千葉県						1				1
東京都						1				1
神奈川県					1	2			1	2
新潟県					2	2			2	2
富山県					1	1			1	1
石川県										
福井県										
山梨県										
長野県	1	1							1	1
岐阜県						2				2
静岡県						1				1
愛知県										
三重県										
滋賀県										
京都府										
大阪府						3				3
兵庫県										
奈良県						1				1
和歌山県										
鳥取県						1				1
島根県										
岡山県						1				1
広島県										
山口県										
徳島県										
香川県										
愛媛県										
高知県										
福岡県										
佐賀県										
長崎県										
熊本県										
大分県										
宮崎県										
鹿児島県										
沖縄県										
札幌市								1		1
仙台市										
さいたま市						1				1
千葉市										
横浜市										
川崎市			1	1		1			1	2
名古屋市										
京都市										
大阪市										
神戸市										
広島市										
北九州市										
福岡市										
旭川市										
秋田市										
郡山市										
いわき市						1				1
宇都宮市										
川崎市										
船橋市										
横須賀市										
相模原市										
新潟市										
富山市					1	1			1	1
金沢市					1	1			1	1
長野市										
岐阜市										
静岡市										
浜松市										
豊橋市										
岡崎市										
豊田市										
堺市										
高槻市										
姫路市										
奈良市										
和歌山市										
岡山市						1				1
倉敷市										
福山市										
高松市										
松山市						2				2
高知市										
長崎市										
熊本市								1		1
大分市										
宮崎市										
鹿児島市										
合計	1	1	1	1	7	30	0	2	9	34

表 - 9 設置者による測定結果未報告施設・事業場への措置状況  
(大気関係・水質関係 - 全国)

(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

	大気関係	水質関係
口頭指導件数	1,853	86
文書指導件数	2,137	96
その他	20	1

注) 未報告1件に対し、複数の措置が執られている場合がある。表 - 2 に計上した指導件数から一部再掲。

表 - 11 設置者による測定における基準超過施設・事業場への措置状況  
(大気関係・水質関係 - 全国)

(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

措置状況	大気関係	水質関係
基準超過件数	80	0
口頭指導件数	32	0
文書指導件数	30	0
法第22条第1項に基づく改善命令件数	1	0
法第22条第1項に基づく一時停止命令件数	3	0
法第34条第1項に基づく立入検査に伴う測定件数	8	0
その他	6	0

注) 表 - 3 排出基準超過施設・事業場への措置状況から一部再掲。設置者による測定において排出基準超過が判明した施設・事業場に対し、平成15年度に講じられた措置状況をまとめた(測定日が平成14年度中であって措置が平成15年度に執られたものを含む)。平成15年度中に複数の措置が執られている場合には、年度内の最終措置に該当する措置区分の欄に計上した。

表 - 10 設置者による測定結果未報告施設・事業場への措置状況（都道府県・政令市別）

	大気基準適用施設				水質基準適用事業場			
	口頭指導	文書指導	一時使用停止 命令	その他	口頭指導	文書指導	一時使用停止 命令	その他
北海道	12	11						
青森県	15	1						
岩手県	6	37						
宮城県	14							
秋田県	5							
山形県	32	47			13	12		
福島県	24	17		1	3	3		
茨城県	84			15				1
栃木県	22	8						
群馬県	37	23			4			
埼玉県	102	28						
千葉県		183				1		
東京都	35	5			10			
神奈川県	69	1		3	6			
新潟県	47	115				8		
富山県	14	38				1		
石川県	29							
福井県	16	14						
山梨県	8	1						
長野県	13	2						
岐阜県	64	1			2			
静岡県	126	109			8	5		
愛知県	190	2						
三重県	28	7			1	3		
滋賀県	9	45						
京都府	8	1						
大阪府	105	105			27	27		
兵庫県	66	11						
奈良県	30	36						
和歌山県	25	9						
鳥取県	32	18			1	2		
島根県	21	8						
岡山県	57	16			2			
広島県	10	11						
山口県	25	55			2	4		
徳島県	3	234						
香川県	27	45						
愛媛県	25	1						
高知県	66	88						
福岡県	108	199			1			
佐賀県	21	1						
長崎県	23	12						
熊本県	26	10						
大分県	4	4						
宮崎県	4							
鹿児島県		162						
沖縄県		58						
札幌市	6	1						
仙台市	2							
さいたま市	1							
千葉市	8	36			2	9		
横浜市	13							
川崎市								
名古屋市		20						
京都市	3							
大阪市	3							
神戸市	2							
広島市	11							
北九州市								
福岡市	5	13						
旭川市	1							
秋田市								
郡山市								
いわき市	6	4						
宇都宮市	4							
川崎市	2							
船橋市	3							
横須賀市								
相模原市		18						
新潟市	9	48			3	12		
富山市		10						
金沢市	2							
長野市	1							
岐阜市	5					2		
静岡市		36				1		
浜松市		16						
豊橋市								
岡崎市								
豊田市	2							
堺市								
高槻市		10				1		
姫路市	2	2						
奈良市		4						
和歌山市		30				5		
岡山市		79						
倉敷市	5			1				
福山市	8	3						
高松市								
松山市	14	14						
高知市	5	14						
長崎市	2				1			
熊本市	27							
大分市	10							
宮崎市								
鹿児島市	4							
合計	1853	2137	0	20	86	96	0	1